平成30年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会

第１回市民部会資料

ー目　次ー

報告事項
（１）平成２９年度の取組実績・・・・・・・・・・・１
（２）平成２９年度第４回市民部会の振り返り・・３
協議事項
（１）今後の取組の考え方・・・・・・・・・・・・・８
（２）今年度の取組（案）・・・・・・・・・・・・・11

報　告　事　項　1

平成29年度の取組実績

茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバルとの連携による普及啓発活動を実施したものの、効果は限定的

・市民部会として、サウンドテーブルテニスの実演、パネル展、イベントの周知等を実施
・参加者は例年の約4倍と大幅に増加したものの、当事者の参加は少ない

市民部会としての取り組み

茅ヶ崎ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙでの普及啓発活動

〇サウンドテーブルテニス

・サウンドテーブルテニス本来の醍醐味を味わえる静かな環境で実演、試合を実施

〇パネル展　等

・バリアフリー基本構想の取り組みや心のバリアフリーの考え方等を紹介
・点字体験も実施

〇イベント周知

・市内小学校の児童全員にチラシを配布
・市内公共施設、福祉施設へのチラシ配架

取り組みの成果と課題

茅ヶ崎ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙの参加者

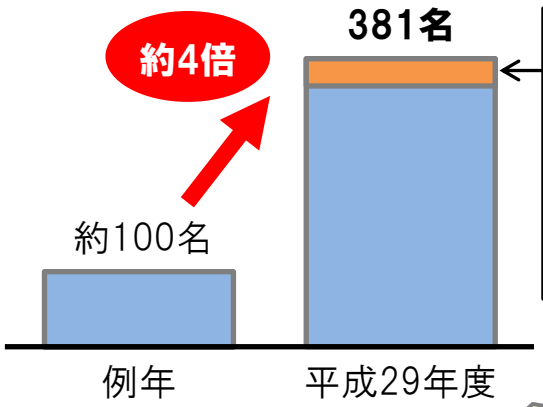

・障害者等の参加は36名のみ
・外出時に困りごと等がある方はほとんどいない

市民部会委員の声

- **今後も連携したい**
- **触れ合いのきっかけを作れた**
- **当事者の外出促進が図れたのかが疑問** 等

報　告　事　項　２

平成29年度第４回市民部会の振り返り

■茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバルの実施報告

- イベントの周知については、チラシがフルカラーで子ども受けしたことや、申込み不要であること、**子ども一人一人に渡したことは絶大な効果**であった。
- イベントは大勢の人が参加して、ユニバーサルスポーツという点ではとてもよかったが、本当に当事者と健常者が交流できたのかが疑問である。
- サウンドテーブルテニスの参加者は52名であり、前年度の約2.5倍となった。多目的室に会場を変更し、静かな環境でできたのは良かったが、参加者に会場の存在を気づいていただけたか懸念している。
- 基本構想のパネル展示はほとんどの人が見ていなかった。**当事者や子どもが書いたポスターなど、参加者の取り組みがそこに展示されているとよい。**

■平成２９年度の取り組みを踏まえた普及啓発活動の成果と課題

- ユニバーサルスポーツフェスティバルに子どもがたくさん来たことは一つの可能性を感じた。**啓発をどこからやろうかというと最終的にたどり着くのは教育となる場面が多い。**
- 障害者はチラシより口コミでの参加が多く、当事者の方に効率的に届く情報提供手段を研究する必要がある。
- すぐに交流ができなくても、同じ空間に様々な人がいて「一緒にゲームをしている」と思えることが第一歩であると思う。

■今後の進め方

- 「心のバリアフリー」という言葉は浸透してきているが、言葉と行動にギャップがあると感じている。日常的に活動を行う必要がある。
- 当事者への関わり方が難しい。**具体的な悩みを聞きながら、どうすればよいか共有していきたい。**
- 当事者は「声をかけてくれ」と言うが、健常者からするとどうやって声をかければよいのか、当事者なのかどうかもわからないため声をかけられないと聞くので、我々は、**どうやって声をかけてほしいかをどんどん発信している。**
- 交通事業者の教育について、運転手は当事者に会っていないことに加え、話もしていないのが現状である。**教育の場面を作って交流し、慣れてくることで対応は異なってくると思われる。**
- 心のバリアフリーについては難しい問題である。市民にどのように意識を浸透させていくかが課題である。
- 心のバリアフリーに関わる問題を共有して、改善につなげていくことが必要である。誤解や失敗があっても構わないので、改善されるように議論を深めていきたい。

当事者の外出頻度

外出頻度の低下は、障害の有無よりも加齢による影響が大きい

・身体障害者の外出頻度は高齢になるほど低下し、障害のある高齢者と一般の高齢者の外出頻度は概ね同様の傾向

・第５期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画策定アンケート調査では、回答者の障害種別に偏りが見られた

障害者（身体障害）の外出頻度（N=268）

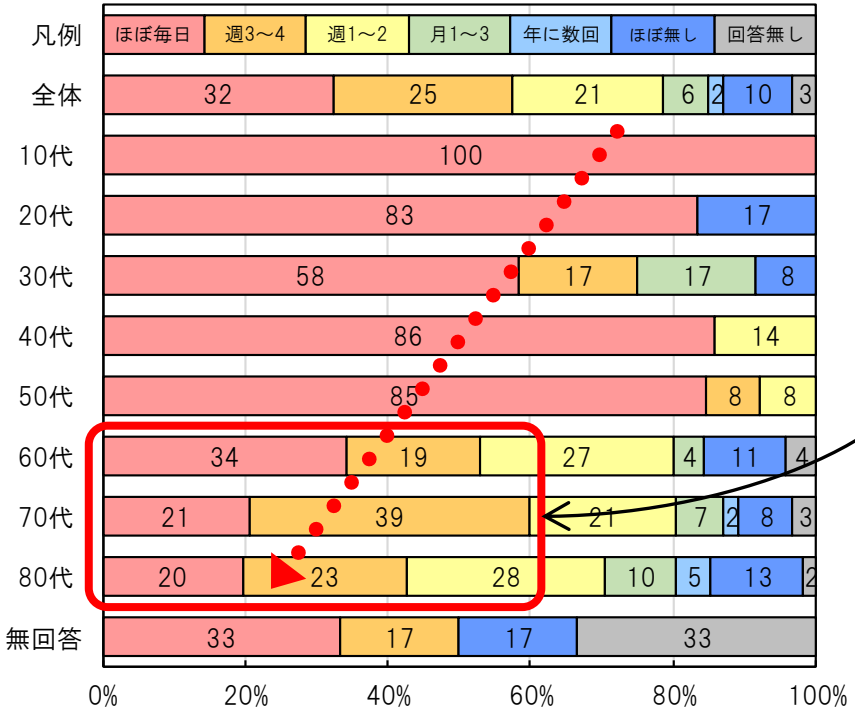

資料：第５期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画策定アンケート調査

同様の傾向

一般高齢者※の外出頻度

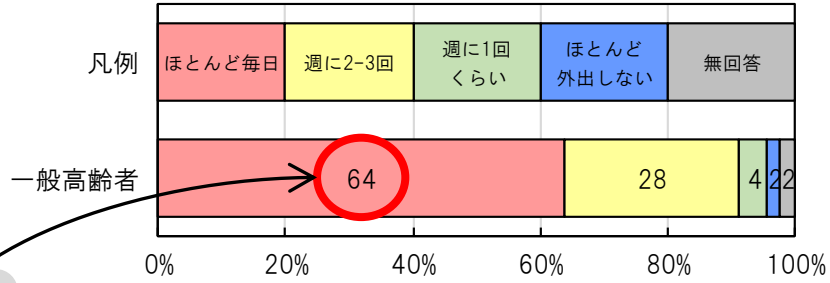

※一般高齢者：要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の市民

資料：第７期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査

⇒外出頻度が少ない当事者の大半は高齢者であり、障害者に対して、広く外出を促進する取り組みの効果は限定的

参考）障害別年齢階層別外出頻度

＜知的障害＞（N=97）

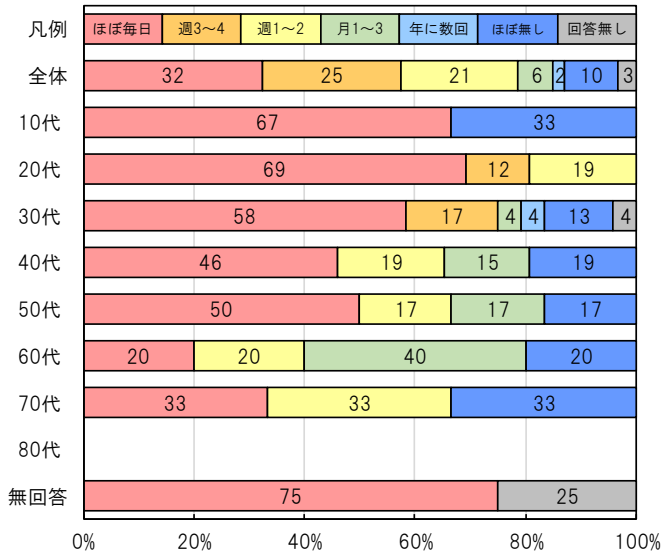

＜精神障害＞（N=94）

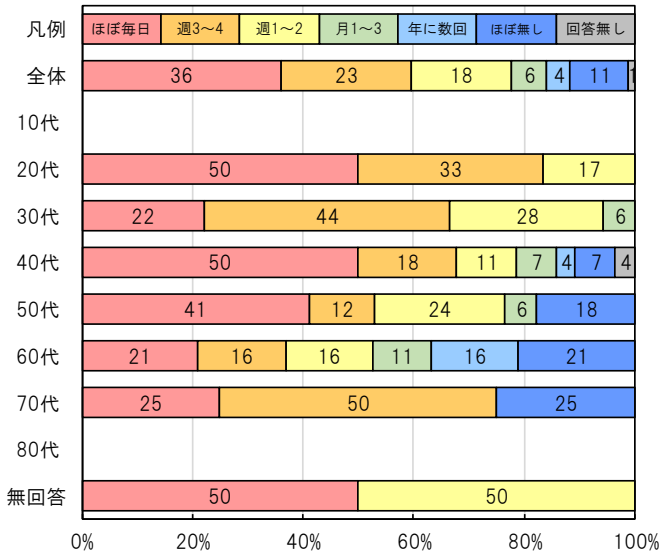

＜障害児＞（N=86）

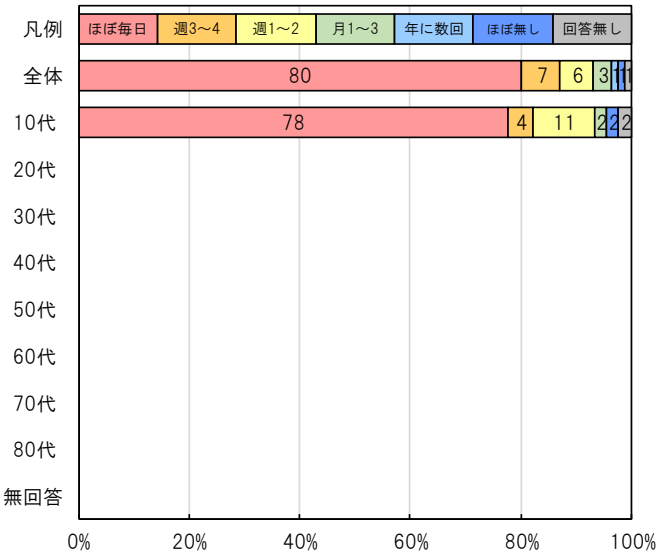

＜発達障害・高次脳機能障害＞（N=18）

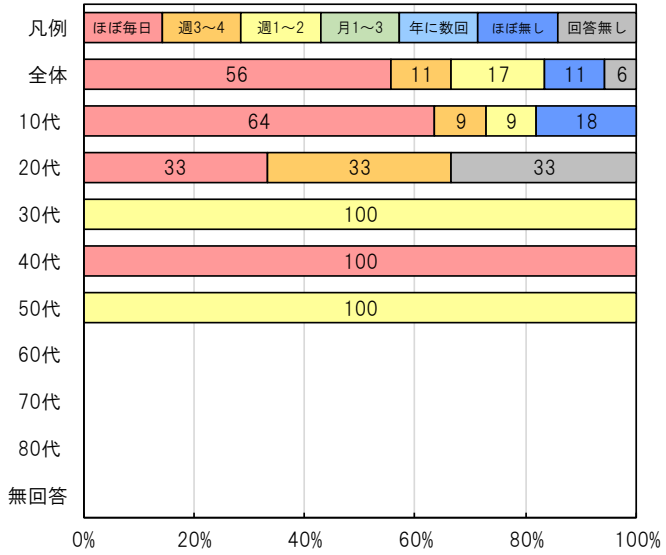

＜難病＞（N=8）

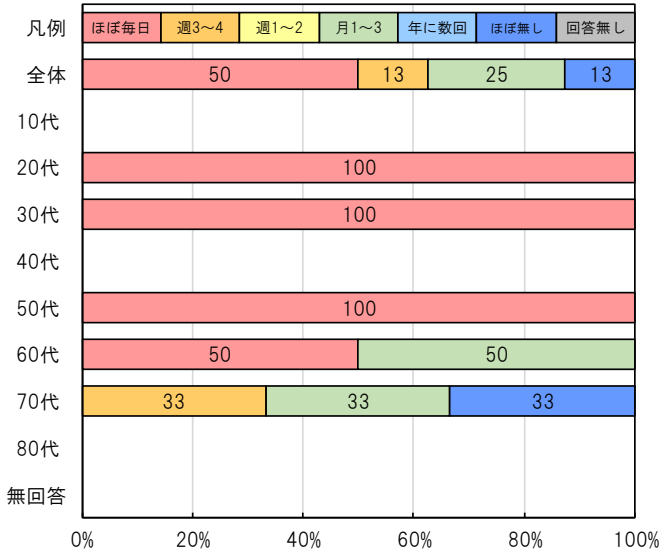

資料：第５期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画策定アンケート調査

協　議　事　項　１

今後の取組の考え方

市民全体への理解促進を強化

・バリアフリー社会の実現には、当事者と市民全体の双方への働きかけが必要
・今年度は、当事者の外出促進を検討するとともに、市民全体に向けた直接的な障害理解を重点的に推進

だれもが「出かけられる」、「出かけたい」と思える社会の実現

当事者の外出促進

・外出機会の創出
・イベント情報の広報
等

継続的に取り組む必要はあるが、効果は限定的

市民全体の理解促進

（目指す取り組み）

市民に向かっていく
（プッシュ型の理解促進）

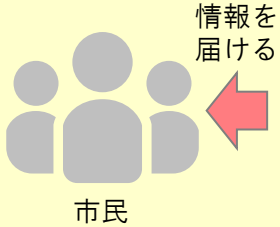

効果的な「気づき」や「障害の理解」を期待

（従来の取り組み）
対象者を待つ
（プル型の理解促進）

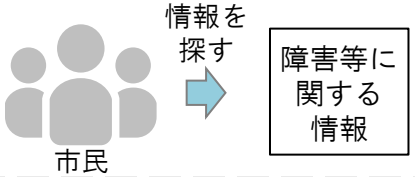

市民全体の理解促進の方法

＜普及啓発の方法（例）＞

普及啓発の方法	取り組み	具体的な内容	普及啓発の対象			協力・連携	期待される効果
			障害者	市民	その他		
活動・交流を通じた理解促進	・みんなで歩こう会 ・四季を通じたイベント ・スポーツフェスティバル ・遠足、キャンプ	障害者プログラムに一般の方も参加できるようにする	●	●	● 来街者等	・社会福祉協議会 ・公共交通機関	・障害者と一般の方が楽しみながら共に過ごし、交流を通じて互いを理解 ・移動に公共交通を利用することで、アクセスの段階においても普及啓発が可能
障害者を目にする（知る）きっかけづくり	・おしゃべりサロン ・バリアフリーカフェ	障害者と市民が同じテーブルを囲んでお茶しながら対話する	●	●	● 来街者等	・商店街等（場所の提携先）	・障害者と市民の交流・対話の促進 ・居場所づくり ・民間施設で実施することで店員や来客者の気づきのきっかけ
教育・研修 を通じた理解促進	・当事者リレー講座 ・（社協）出前講座	障害当事者による講話		●	● 小中高生	・小中学校 ・地区社協 ・まちぢから協議会福祉部会　等	・障害理解の促進
普及啓発ツールの作成・活用	・バリアフリーに関するリーフレットの作成 ・バリアフリーに関する動画作成・活用	障害に関する広報資料を作成し、公共施設等で配布・放映		●	● 来街者等		・一般の方が何気なく広報資料を目にすることで「知る」きっかけ

資料：平成28年度第3回市民部会資料２を基に作成

協　議　事　項　２

今年度の取組（案）

【事務局案❶】普及啓発ツールの作成・活用

・障害の理解を促進するための広報ツール（リーフレット）を作成
・市民等の手に届け、実感を持って読んでもらえるよう、当事者の声などリアリティのある情報を掲載（ユーメッセージではなくアイメッセージ）

従来のリーフレット

・障害の説明や望ましい行動の紹介
⇒一般論で一般の市民は実感を持ちにくい

例）□□□障害とは、〇〇〇といった特徴があり、△ △ △することが困難です。

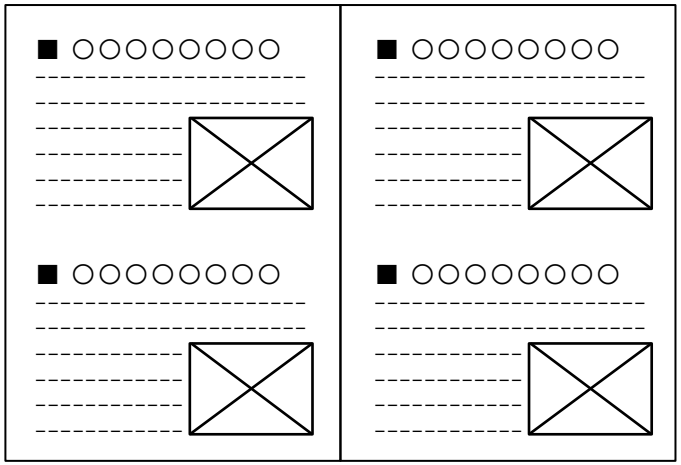

目指すリーフレット

・当事者の気持ちや困っていること等の生の声を紹介
⇒具体的で、「気づき」や「障害の理解」を期待

例）〇〇〇することが苦手です。△△△してもらえると助かります（□□□障害）

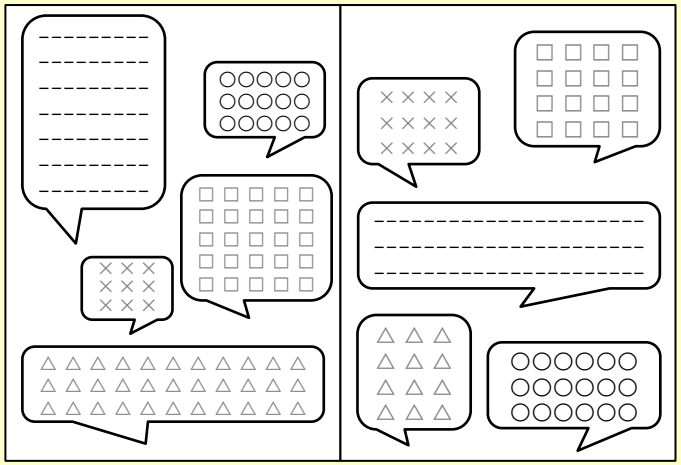

【事務局案❷】教育・研修 を通じた理解促進

・市民に対して、障害を理解する機会を均等に確保するため、教育機関等との連携により、小中学校の授業等の一環として当事者による出張授業を実施

従来の方法

・一般向けのシンポジウムや研修会
・障害に既に関心がある層等参加者に偏り
⇒広く市民に普及啓発できていない

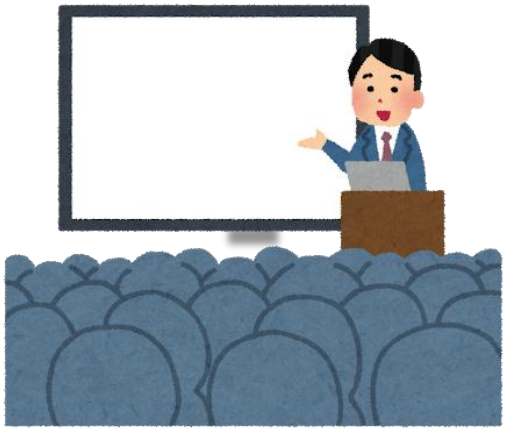

目指す方法

・市内の小・中学校等の総合的な学習の時間等を活用し、網羅的に障害を知る、障害者と交流する機会を提供
⇒小・中学生等に加え、家族・知人への波及効果も期待
また、当事者も自らコミュニケーションを取る必要性を認識してもらう

※現在、茅ヶ崎市社会福祉協議会で出前講座を実施しているものの、学校側からの依頼を受けた場合に実施しているため、学校により実施状況にバラつきがある